

岸和田市新行財政改革プラン(案)

令和5年1月
岸和田市

目次

1. はじめに	1	《3-7》 小中学校の規模の適正化と適正配置	
2. 当面の財政危機からの脱却	2	《3-8》 学校施設の多機能化・複合化	
3. 行政経営面の課題	4	《3-9》 岸和田市立産業高等学校のあり方の見直し	
4. 改革の視点と進め方	13	《3-10》 公民館・青少年会館のあり方の見直し	
5. 新行財政改革プランの取組		《3-11》 市民プールと学校水泳授業のあり方の見直し	
取組1 人的資源の最適化	15	《3-12》 屋内体育施設のあり方の見直し	
《1-1》 働き方改革・働きがい改革		《3-13》 運動広場・青少年広場・テニスコートのあり方の見直し	
《1-2》 人事・給与制度の構造改革		取組4 広域行政の推進	39
《1-3》 人的資源の最適活用		《4-1》 広域行政の推進	
取組2 行政DXの推進	19	取組5 公民連携の推進	41
《2-1》 行政DX推進体制の構築		《5-1》 公民連携の推進	
《2-2》 行政手続きのオンライン化		《5-2》 スマートシティの推進	
《2-3》 情報システムの標準化・共同化とクラウド化		取組6 自主財源の確保に向けた取組強化	44
《2-4》 AI・RPA等のICTの活用推進		《6-1》 債権管理体制の強化	
《2-5》 オープンデータの推進		《6-2》 ふるさと納税の取組の推進	
取組3 公共施設の「機能」と「量」の最適化	25	《6-3》 受益者負担の適正化	
《3-1》 公共施設の「機能」と「量」の最適化		《6-4》 税外収入の確保	
《3-2》 市立幼稚園と市立保育所の再編		取組7 市立岸和田市民病院の経営形態の見直し	49
《3-3》 文化施設のあり方の見直し		《7-1》 市立岸和田市民病院の経営形態の見直し	
《3-4》 自転車等駐車場のあり方の見直し		取組8 「改革の視点」に基づく事務・事業の見直し	51
《3-5》 公園施設への戦略的なストックマネジメントの導入		《8-1》 家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し	
《3-6》 岸和田市墓苑の管理運営への指定管理者制度の導入		《8-2》 資源ごみの収集処理の見直し	
		《8-3》 し尿の収集運搬事業のあり方の見直し	
		《8-4》 公共施設等の照明のLED化	

1. はじめに

1

本市は、過去25年の間に3度も大きな財政危機を繰り返してきました。その度に厳しい行財政改革に取り組み、危機を脱してきましたが、財政の構造的なぜい弱性を克服するまでには至っておりません。真に安定的な財政基盤を構築するためには、引き続き改革に取り組む必要があります。しかし、本市が、今、直面している課題はそれだけではありません。

時代は大きな転換期に差し掛かっています。我が国が人口増加と右肩上がりの経済成長の時代から人口減少と低成長経済の時代に移行して久しくなりますが、今後、人口減少と人口構造の変化は更に加速度を上げて進行し、社会経済のあり方に本質的な変化をもたらすと考えられます。また、デジタル化の波は、今後も、社会経済と私たちの日常生活を大きく変えると考えられます。住民生活に身近な公共サービスの多くは、地方自治体が担っています。地方自治体が、将来にわたって住民ニーズに合った公共サービスを提供し、地域社会を安定的に支え続けていくためには、このような社会経済環境の大きな変化に合わせて、大胆に変革を成し遂げなければなりません。私たちが目指す改革は、「壊す改革」ではなく、これからの時代に合った新しい市民サービスと行政運営のあり方を「創る改革」です。

本市は昨年11月に市政施行100周年を迎えました。次の100年も、たくさんの夢と希望に包まれた「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」であり続けられるように、歴史と伝統を大切に継承しながら、「新・岸和田」の礎を創る改革に、市民の皆様とともに取り組んでいきたいと考えています。

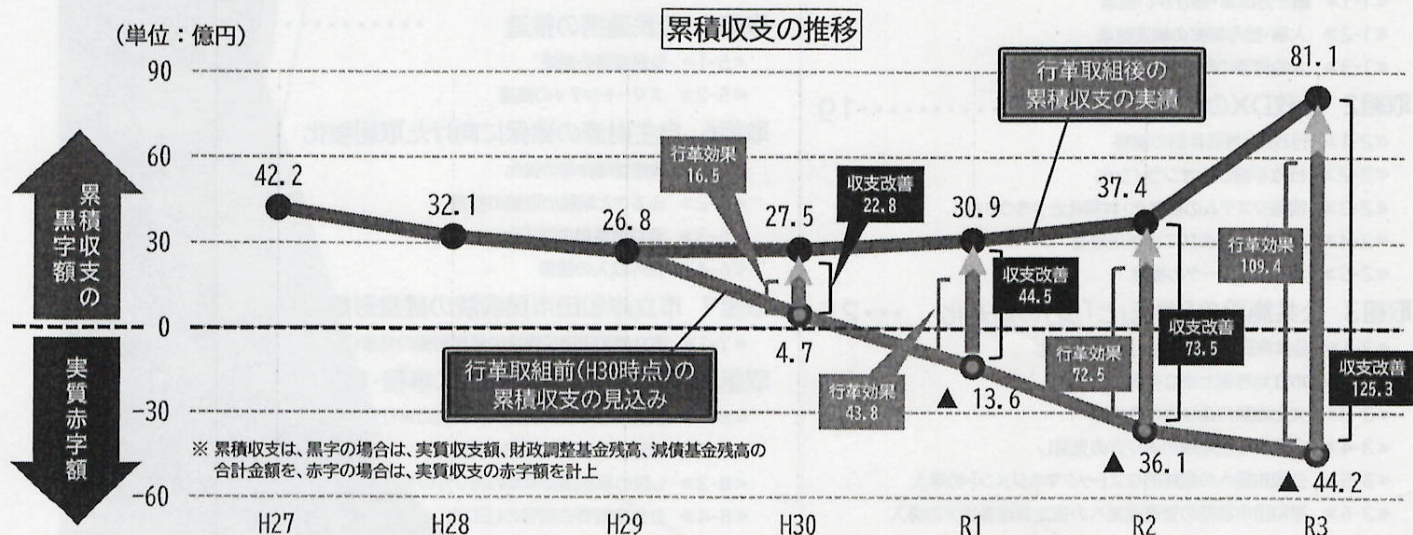
岸和田市長 永野 耕平

2. 当面の財政危機からの脱却

2

① 行財政再建プランによる収支改善

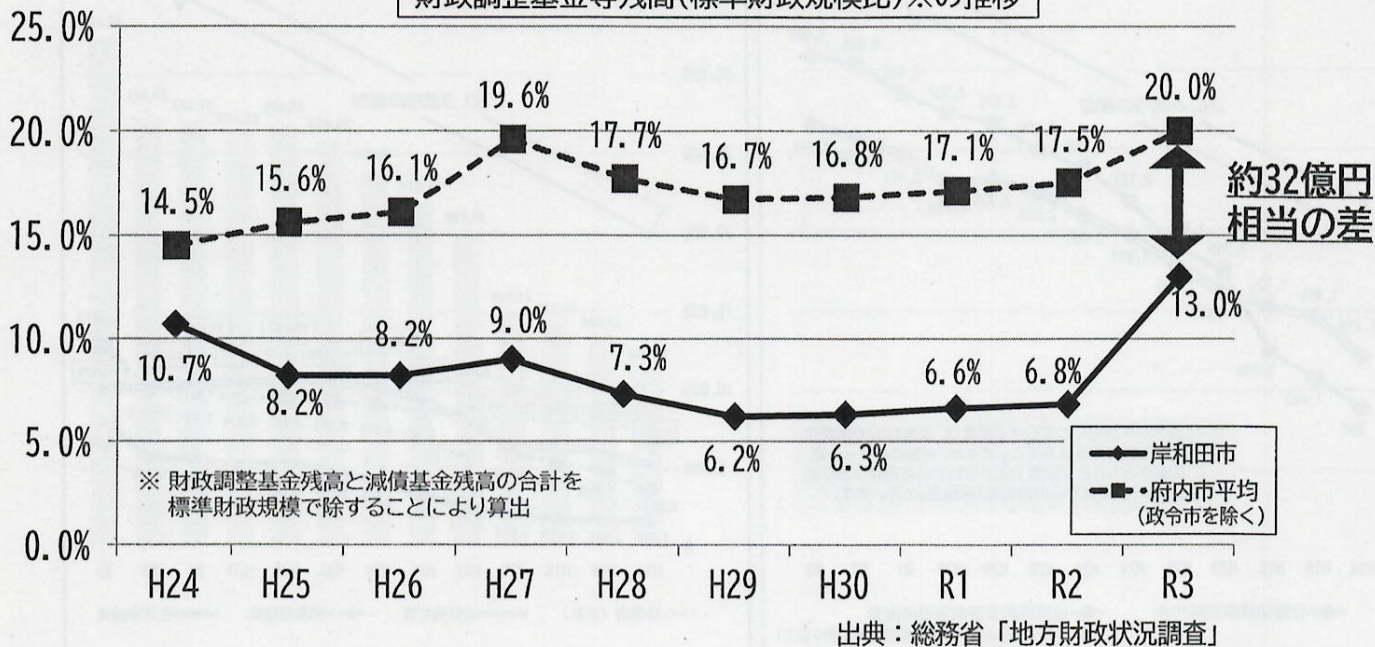
- ◆ 平成30年度時点の財政収支見通しでは、行財政改革に取り組まなければ、急激な収支悪化により資金が枯渇し、令和3年度には実質収支の赤字が44.2億円に上る、危機的な財政状況に陥ると見込まれていました。
- ◆ 平成30年度以降、『行財政再建プラン』に基づく行財政改革に集中的に取り組んだ結果、収支は大幅に好転し、当面の財政危機から脱却することに成功しました。
- ◆ 令和3年度決算時点における累積収支の黒字額は81.1億円で、平成30年度時点の財政収支見通しにおける予測から125.3億円の収支改善が図られました。このうち『行財政再建プラン』の取組効果額は109.4億円で、収支改善額全体の約9割を占めています(『行財政再建プラン』の効果額のうち土地売却を除く効果額は65.6億円(効果額全体の約60%))。



② 財政調整基金等残高の水準

- ◆ 近年、多くの地方自治体が災害等の非常事態や経済情勢の急激な変動に備え、財政調整基金等の収支調整に用いる基金を積み増しています。本市の直近の財政調整基金と減債基金の残高は、『行財政再建プラン』に基づく取組効果などにより増加していますが、これらの標準財政規模に対する割合は、依然として府内の他市と比べて低い水準に留まっています（府内31市中低い方から6番目（令和3年度決算））。この割合を府内市平均（政令市を除く）にまで引き上げるためには、今よりも更に約32億円の基金の積み増しが必要です。将来にわたって安定的に市民の暮らしを支えていくために、更なる努力が必要です。

財政調整基金等残高（標準財政規模比）※の推移

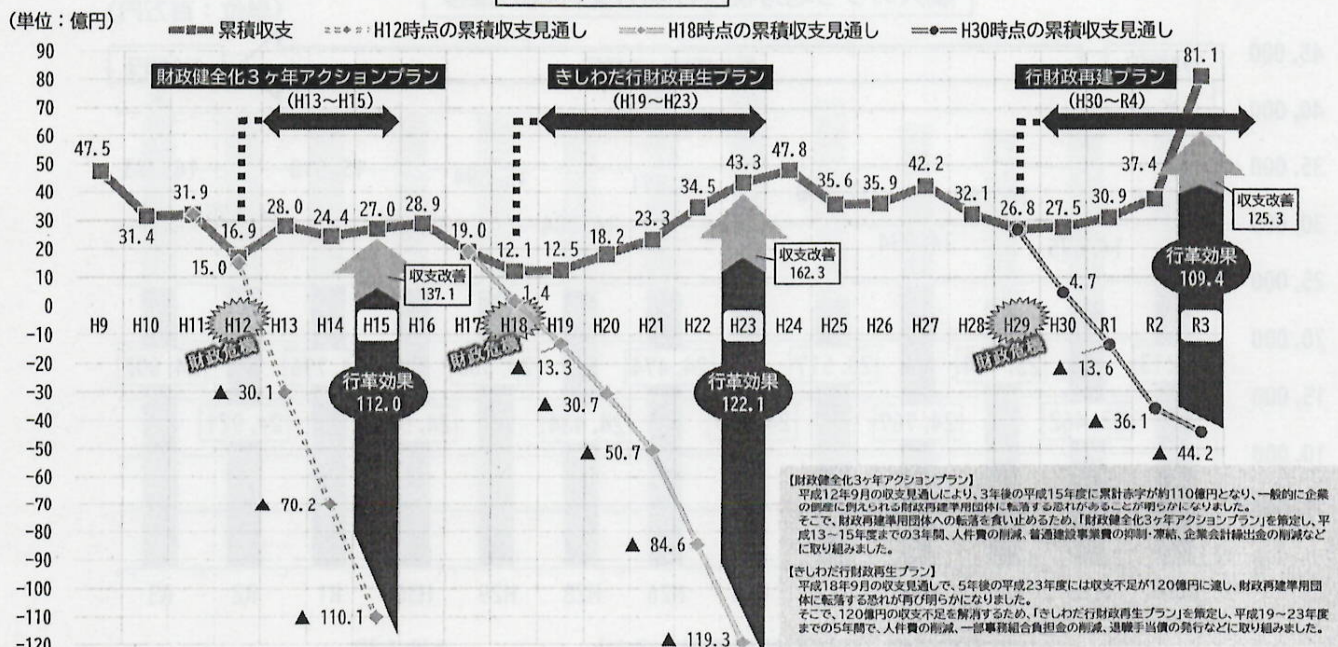


3. 行政経営面の課題

① 繰り返される財政危機

- ◆ 本市では、過去25年間で3度も大きな財政危機が繰り返されてきました。その度に厳しい行財政改革に取り組み、行政運営の停滞を招くことを回避してきましたが、「財政が構造的にぜい弱である」という課題は、未だ解決されていません。

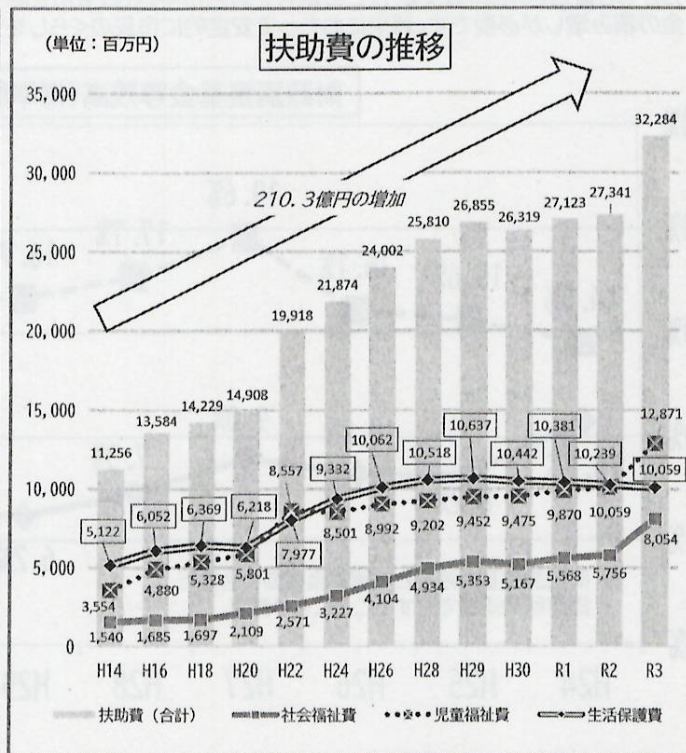
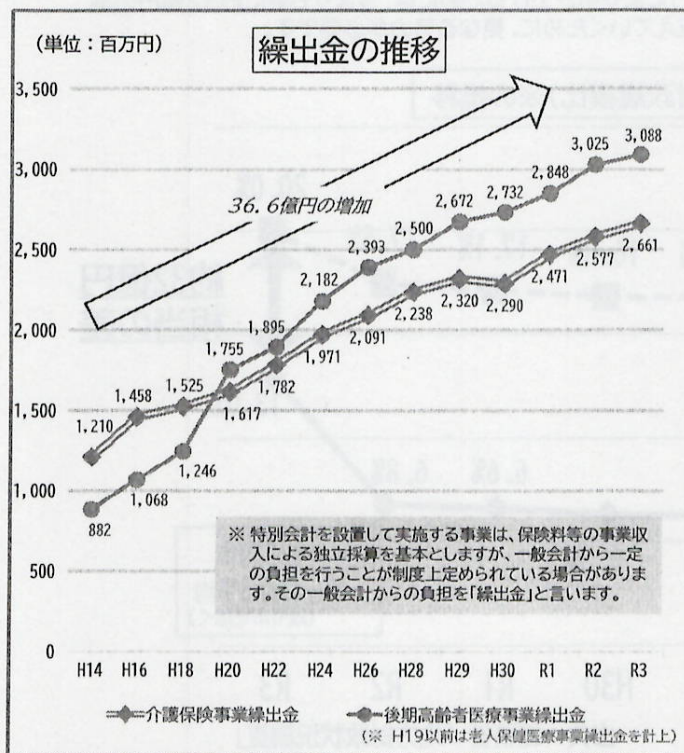
累積収支の推移



② 財政体質に関わる構造的課題

(ア) 社会保障関係費の伸長

- ◆ 社会保障関係費の代表的費目である繰出金や扶助費は、高齢化による自然増、経済の長期停滞と格差拡大、少子化対策などの社会保障制度の拡充等により大幅に増加し続けています。

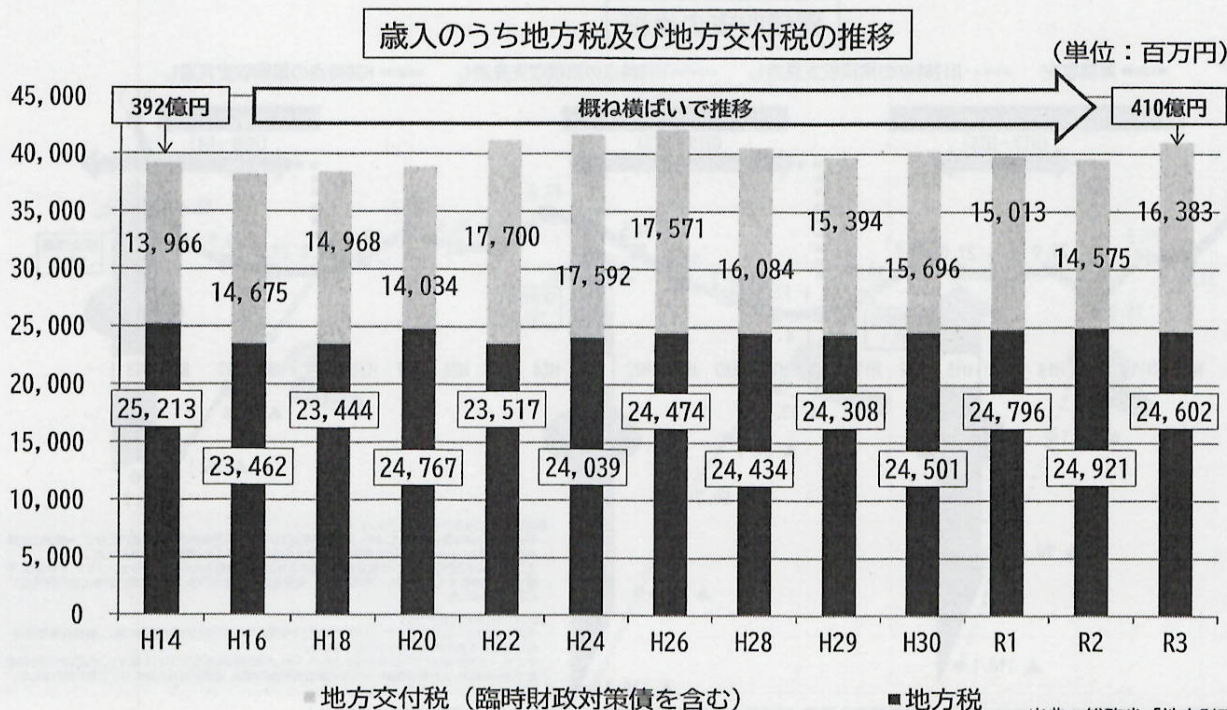


出典：総務省「地方財政状況調査」

② 財政体質に関わる構造的課題

(イ) 地方税・地方交付税の総額は横ばいで推移

- ◆ 社会保障関係費の伸長等により行政需要が増加しているにも関わらず、歳入の根幹である地方税と地方交付税の総額は概ね横ばいで推移しています。このため、財政収支が圧迫され、窮屈な行政運営を強いられる状況が継続しています。このような状況は、多くの地方自治体で共通して現れており、地方財政のひっ迫の要因となっています。



出典：総務省「地方財政状況調査」

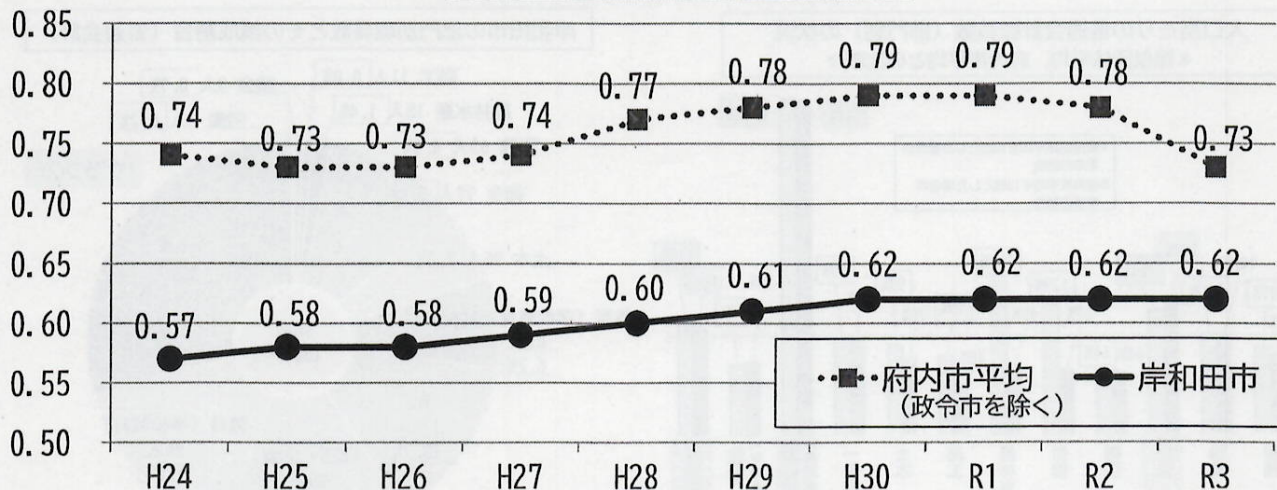
② 財政体質に関わる構造的課題

(ウ) 財政基盤のせい弱性

7

- ◆ 財政力指数は、各地方自治体が、国から交付される地方交付税に頼らずに、自前で調達する税財源等での程度標準的な行政経費を賄うことができる状況にあるかを示す指標です。大阪府内の他市と比較して、本市の指数は低い水準で推移しており、他市と比べて、確保できる収収等の規模に対し、相対的に財政規模が大きいことが現れています(府内31市中低い方から8番目(令和3年度決算))。
- ◆ 本市の財政規模が相対的に大きくなっている要因としては、生活保護費等の社会保障関係費の負担が大きいこと、市立の幼稚園や保育所の数が多いこと、市立高等学校を設置運営していること(※)、市立病院の運営費の負担が大きいことなどが挙げられます。 ※ 大阪府内で市立高等学校を設置運営している市(政令市を除く)は、本市と東大阪市のみ

財政力指数(府内市平均との比較)



出典：総務省「地方財政状況調査」

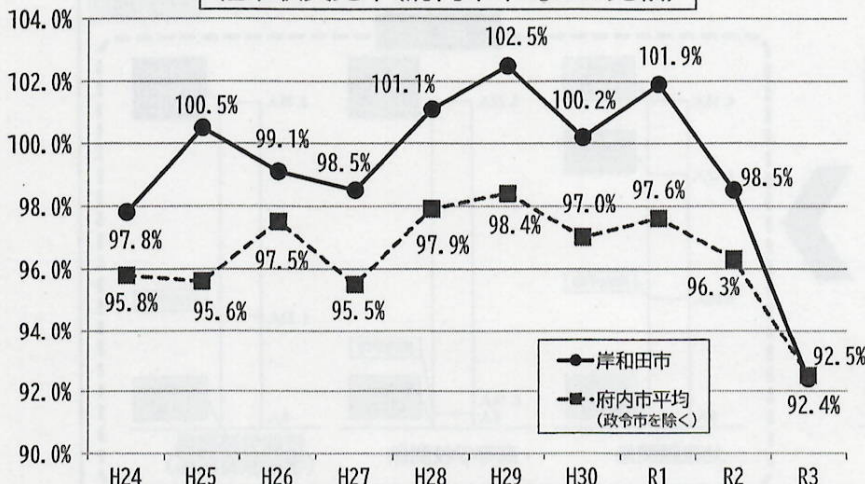
② 財政体質に関わる構造的課題

(エ) 硬直的な財政体質

8

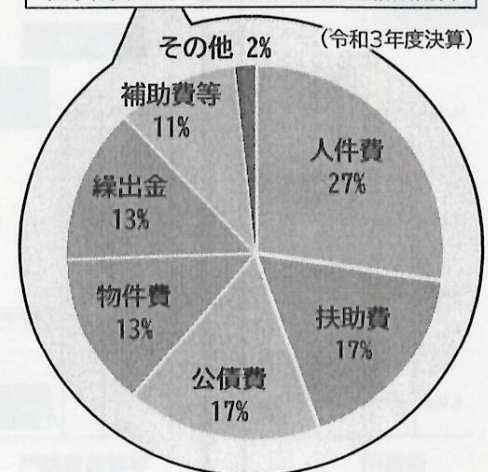
- ◆ 経常収支比率は、毎年安定的に確保できる収入で固定的な経費(人件費、扶助費、公債費など)をどの程度賄える状況にあるかを示す指標です。この指数が100%を超えると、安定収入で固定費を賄うことができない状況であることを示します。直近10年間の本市の指数の推移を見ると、100%前後の年が多く、大阪府内の他都市と比較しても高い水準で推移していることから、財政の硬直度高く、窮屈な財政運営を強いられていることがわかります。本市の経常収支比率が高い主な要因は、財政力指数が低い要因と概ね共通しています。なお、令和3年度の指数は、地方交付税の追加交付等の特殊要因により一時的に指数が低下しています。
- ◆ 経常収支比率の算定において分子に計上されている固定費(経常経費充当一般財源等)の構成要素を分析すると、人件費の占める割合が最も大きく、全体の約3割を占めています。硬直的な財政体質を改善するためには、引き続き人件費を始めとする固定費の抑制に取り組む必要があります。

経常収支比率(府内市平均との比較)



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{固定費 (経常経費充当一般財源等)}}{\text{安定収入 (経常一般財源)}}$$

経常経費充当一般財源等の費目別構成割合



出典：総務省「地方財政状況調査」

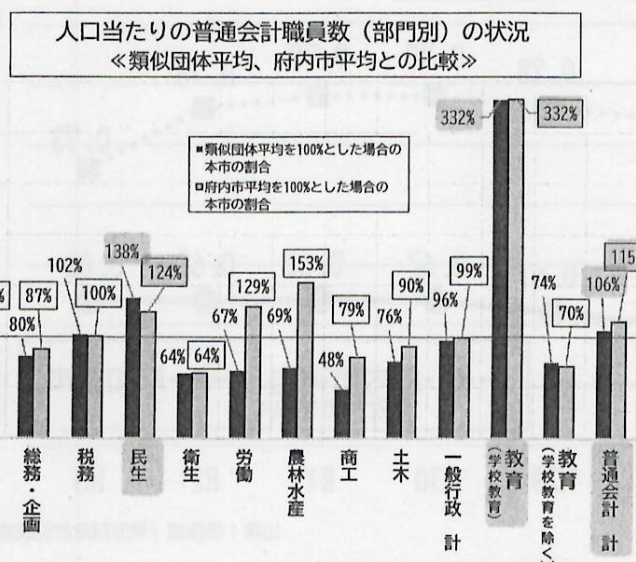
② 財政体質に関わる構造的課題

(オ) 人件費に関わる課題【その1】

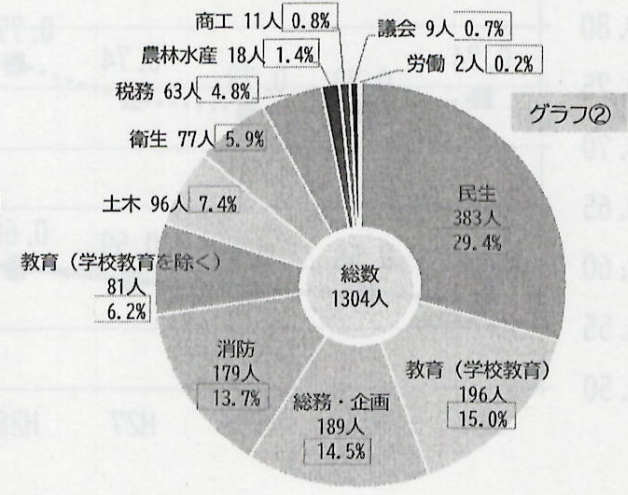
- ◆ 人件費総額の規模を決定づける要素は、給与水準と職員数です。本市の一般行政職のラスパイレ指数は100を下回っており、一般行政職全体の給与水準は適正な範囲内にあると考えられます。一方で、人口当たりの普通会計職員総数は、類似団体平均(全国の施行時特例市23団体の平均。以下同じ。)と比較して6%、府内市平均(政令市を除く。以下同じ。)と比較して15%多い状況にあります(グラフ①)。
- ◆ 本市の普通会計職員全体のなかで、最も職員数が多いのが民生部門、2番目に多いのが学校教育部門です(グラフ②)。また、人口当たりの部門別職員数を、類似団体平均や府内市平均と比較すると(グラフ①)、民生部門は、類似団体平均よりも38%、府内市平均よりも24%多く、学校教育部門は、類似団体平均、府内市平均のいずれもの3倍以上の規模にあることを確認できます。この両部門の職員数が多いことが、本市の人口当たりの普通会計職員数が相対的に多いことの主たる要因となっています。

ラスパイレ指数(令和4年4月1日時点)
一般行政職 99.4 技能労務職 118.8
※ 国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す。

グラフ①



岸和田市の部門別職員数とその構成割合(普通会計)



出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」(令和3年4月1日時点)

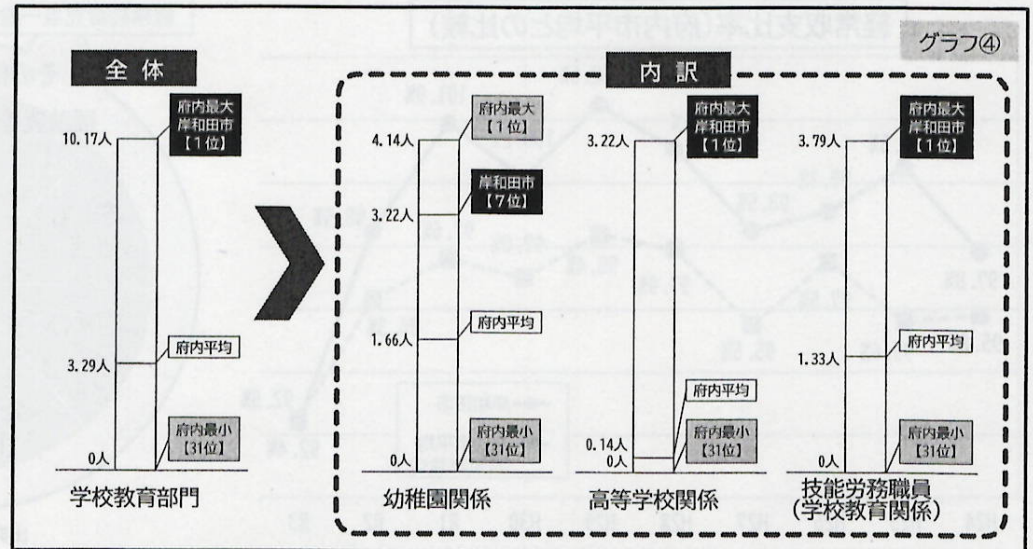
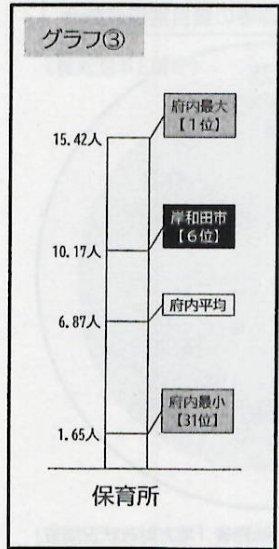
② 財政体質に関わる構造的課題

(オ) 人件費に関わる課題【その2】

- ◆ 民生部門職員の約半数は保育所職員です。人口当たり保育所職員数は、府内市平均の約1.5倍になっています(グラフ③)。本市の学校教育部門の職員は、幼稚園職員、高等学校職員、技能労務職員(給食調理員、学校校務員)で構成されています。これらの人口当たりの職員数を、府内市平均と比較して分析すると(グラフ④)、幼稚園職員数は約2倍(府内市で多い方から7番目)、高等学校職員数は約2.3倍(府内市最多)、技能労務職員数(学校教育関係)は約3倍(府内市最多)となっています。
- ◆ 府内の多くの市では、本市よりも、公立就学前施設の再編や運営主体の民間移行、技能労務職の非正規化、民間委託化の取組が進んでいます。また、府内で高等学校を自ら設置運営している市(政令市を除く)は、本市を含め2市しかありません。本市において保育所職員と学校教育部門職員が多い背景には、このような状況があります。

人口1万人あたりの部門別職員数(府内市との比較)

出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」
(令和3年4月1日時点)



③ 今後地方自治体が直面する課題

(ア) 将来の人口に合わせた行政運営の再構築

11

- ◆ 出生数の低下と高齢化の進行により、今後わが国では人口減少と人口構造の変化が急激に進むと予測されています。社会経済環境が大きく転換する局面を迎える中で、地方自治体の行政サービスや行政運営体制のあり方も、将来の人口規模や人口構成に合わせて再構築を図ることが必要となっています。

将来の人口

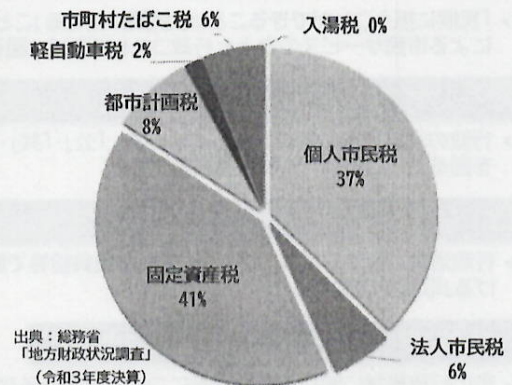
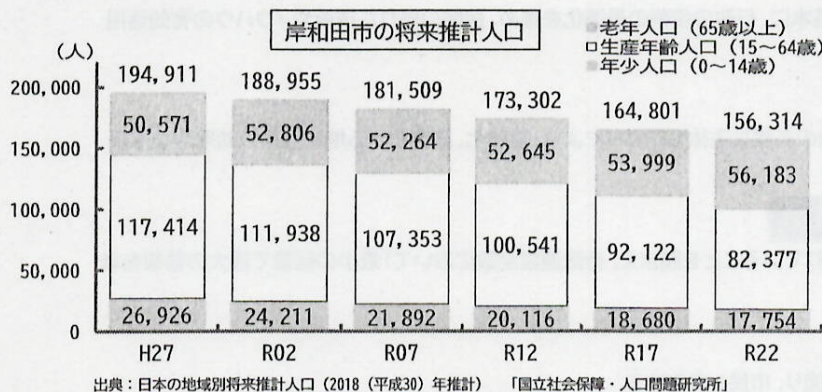
- 「国立社会保障・人口問題研究所」の日本の地域別将来推計人口(2018年推計)によると、本市の総人口は令和22年度には156,314人にまで減少すると見込まれています。
- また、令和22年度の人口構成は、令和2年度と比較して、「支え手」となる生産年齢人口が約26.4%減少する一方で、高齢者人口が6.4%増加すると見込まれています。

更に厳しくなる財政面の制約

- 本市の税収の約4割を個人市民税が占めていることから、生産年齢人口の減少は、税収の減少につながり、財政全体にも大きな影響を及ぼすと考えられます。
- 一方で、高齢者人口の増加に伴い、社会保障関係費の負担は引き続き増加すると見込まれ、財政面の制約はより一層厳しくなると考えられます。

人的資源の希少化

- 出生率の低下により、今から約20年後には、20歳代前半の人口が団塊ジュニア世代の半分程度になると予測されています。
- 今後、我が国全体で生産年齢人口の減少により労働力の確保が厳しい制約を受ける状況が進むと考えられます。
- 本市においても、これまでよりも少数の職員で、多様化、複雑化する地域課題の解決を図り、住民サービスを安定的に提供できる体制の構築に取り組む必要があります。



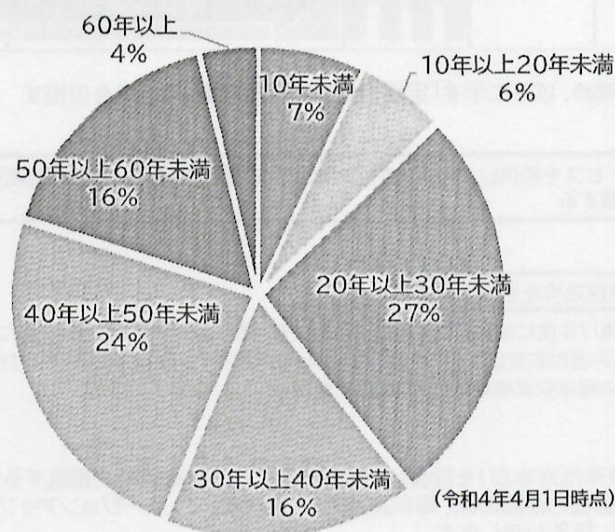
③ 今後地方自治体が直面する課題

(イ) 公共施設・インフラの老朽化

12

- ◆ 高度経済成長期の人口拡大に合わせて整備した公共施設やインフラの老朽化が進行しています。公共施設の築年数別の割合(床面積)を確認すると、築30年以上の施設が6割以上を、築40年以上の施設が4割以上を占めています。
- ◆ 今後急激に進む人口減少と人口構造の変化に伴い、公共施設等の利用状況や求められる機能にも大きな変化が生じると見込まれます。また、これらの社会資本を現状の規模で維持し続けると、今後莫大な維持管理、更新等の経費が発生すると予測されていますが、行政の経営資源が厳しい制約を受けるなかで、これらの財源を確保することは極めて困難であると考えられます。このような状況を踏まえ、将来の人口や財源規模に合わせて公共施設の「機能」と「量」の再構築に取り組む必要があります。

公共施設の築年数別割合(床面積)



4. 改革の視点と進め方

13

- ◆ 平成30年度からの「行財政再建プラン」に基づく行財政改革では、直面する財政危機から脱却を図るための取組だけではなく、持続可能な市政運営の実現に向けた構造改革にも着手してきました。「新行財政改革プラン」は、「行財政再建プラン」で着手した構造改革をバージョンアップし、更に前進させることを目的として策定したものです。
- ◆ 「3. 行政経営面の課題」で示した厳しい課題を乗り越え、将来にわたって質の高い市民サービスを提供し、市民生活を支え続けるため、以下に示す5つの「改革の視点」と「進め方」に基づき、行財政の構造改革を推進します。

① 改革の視点

(ア) 社会経済環境の変化に合わせた市民サービスと行政運営体制の再構築

- 市民サービスと行政運営体制を、これまでの人口増加と成長を前提としたものから、人口減少や人口構造の変化などの社会経済環境の変化に合わせたものに再構築する

(イ) 人的資源の最適化と簡素で効率的な組織体制の構築

- 職員が働きやすい環境の創出、労働生産性の向上、人的資源の最適な活用などに取り組み、少ない職員数でも質の高い市民サービスを提供することができる効率的な組織体制を構築する
- 「民間に担うことができることは、民間に任せる」ことを基本に、行政の役割の最適化を進め、民間の優れた技術やノウハウの有効活用による市民サービスの向上と行政コストの削減を図る。

(ウ) 「公」・「共」・「私」の新しい協力関係の構築

- 行政の経営資源の制約が厳しくなる中、「公」・「共」・「私」の多様な主体の関わりにより、複雑化、高度化する地域課題の効果的な解決を図るため、新しい協力関係を構築する

(エ) 「最小の経費で最大の効果を挙げる」取組の徹底

- 行政活動に要する経費の多くが、市民の税負担等で賄われていることを踏まえ、行政運営全般において「最小の経費で最大の効果を挙げる」取組を徹底する

(オ) 課題を「見える化」し、市民と共有する

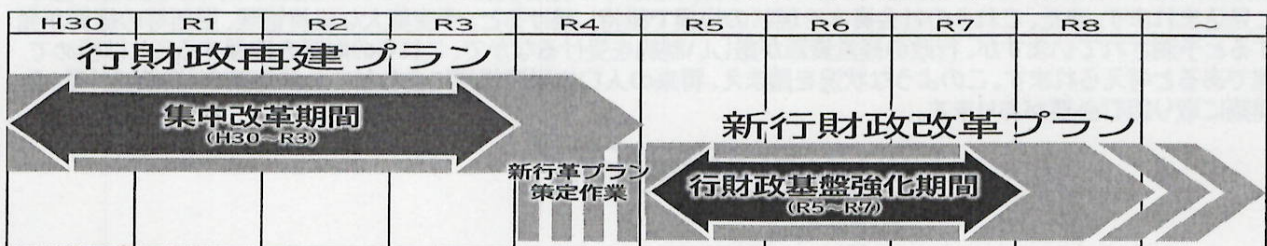
- 市の行政経営に関わる重要課題について、「見える化」を図り、市民と共有する

② 改革の進め方

14

(ア) 計画期間

- 令和5年度から令和7年度までを「行財政基盤強化期間」と定め、行財政基盤の強化に向けて集中的に取り組みます。ただし、行財政の構造的な変革の実現には継続的な取組が必要となることから、令和8年度以降も引き続き改革を進めます。



(イ) 目標

- 行財政の構造改革を進め、以下に示す「定性目標」と「定量目標」の達成を目指す

➢ 定性目標

将来にわたって質の高い市民サービスを提供し、市民生活を安定的に支え続けるため、行政の経営資源の最適化を図り、機能的で効率的な行政運営体制を構築する

➢ 定量目標

9億円以上の単年度の経常収支改善効果を生み出す

※ 定量的な目標の達成状況は、令和7年度に策定する財政計画における令和12年度時点の収支に基づき検証する。

※ 本市の令和元年度～令和3年度の経常収支比率の3ヶ年平均値が、府内市平均(政令市を除く)よりも約2%高いことから、経常収支比率2%に相当する9億円の経常収支改善額を目標として設定

(ウ) 進捗管理

- 新たに市長をトップとする「行財政改革推進本部」を設置し、全庁を挙げて行財政改革を推進する体制を構築します。
- 「新行財政改革プラン」は、行財政基盤強化期間の間、毎年追加の取組を加えて、バージョンアップを図っていきます。
- 「新行財政改革プラン」の進捗状況は、毎年公表します。

取組3 公共施設の「機能」と「量」の最適化

- 《3-1》 公共施設の「機能」と「量」の最適化
- 《3-2》 市立幼稚園と市立保育所の再編
- 《3-3》 文化施設のあり方の見直し
- 《3-4》 自転車等駐車場のあり方の見直し
- 《3-5》 公園施設への戦略的なストックマネジメントの導入
- 《3-6》 岸和田市墓苑の管理運営への指定管理者制度の導入
- 《3-7》 小中学校の規模の適正化と適正配置
- 《3-8》 学校施設の多機能化・複合化
- 《3-9》 岸和田市立産業高等学校のあり方の見直し
- 《3-10》 公民館・青少年会館のあり方の見直し
- 《3-11》 市民プールと学校水泳授業のあり方の見直し
- 《3-12》 屋内体育施設のあり方の見直し
- 《3-13》 運動広場・青少年広場・テニスコートのあり方の見直し

取組3 公共施設の「機能」と「量」の最適化

《3-1》 公共施設の「機能」と「量」の最適化

①現状と課題

- 高度経済成長期に集中的に整備した公共施設の老朽化が進行しており、適切な改修等により施設利用者の安全を確保するためには、今後莫大な維持管理、更新等の経費が必要となる。他方、今後行政の経営資源は大幅に縮小すると予測され、現状の施設保有量を維持しつつ、これらの対応に必要な財源を確保することは極めて困難な状況になると見込まれる。
- 今後、人口減少と人口構造の変化に伴い、公共施設の利用状況や求められる機能にも大きな変化が生じると考えられることから、各公共施設の需要や求められる機能の変化に適合するようにそのあり方を見直す必要がある。
- 公共施設の保有量を削減しなければならない要因は経営資源の制約であり、削減しなければならないものは、本質的には、施設の「量」ではなく、施設に係る「コスト」である。現状の本市の公共施設マネジメントの目標設定やその進捗管理は、基本的に公共施設の「量」に着目して行われているが、より「コスト」に重点を置いた方法により行う必要がある。

※「公共施設」とは、「岸和田市公共施設等総合管理計画」3頁に規定する「建築物系」の施設をいう。

②取組内容

- 以下の(ア)、(イ)の視点を踏まえて、公共施設保有量の削減目標の再設定を含む総合管理計画の改訂に着手し、戦略的に公共施設の「機能」と「量」の最適化を進める。

(ア) 各公共施設の需要や求められる機能の変化に適合した再編の方針を定める。

(イ) 総合管理計画の進捗を適正に管理するため、管理運営費を含むトータルコストの効果額に着目したマネジメントを行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
令和6年度末までの総合管理計画の改訂に向けて検討			

《3-2》 市立幼稚園と市立保育所の再編

①現状と課題

- 市立幼稚園における就園率の低下、保育所等における待機児童問題、市立幼稚園及び保育所の施設の老朽化等の本市の就学前児童の教育と保育に関わる様々な課題を解決し、教育・保育環境の充実を図る必要がある。

②取組内容

- 引き続き、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」及び「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に基づき、市立幼稚園と市立保育所の再編を推進する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取 組 推 進			

《3-3》 文化施設のあり方の見直し

①現状と課題

- 本市の文化施設・ホール全体の施設規模は全国と同規模自治体の水準を大きく上回っており、その管理運営に毎年多額の経費を要している。これに加えて、今後施設の老朽化対策に多額の費用が発生することが予測される。

②取組内容

- 中長期的な観点から総量縮減を前提とした文化施設・ホールの統廃合について検討する。また、統廃合が実現するまでの間においても、文化会館への指定管理者制度の導入や浪切ホールの管理運営方法の見直し等による財政負担の軽減について検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《3-4》 自転車等駐車場のあり方の見直し

①現状と課題

- 人口減少や人口構造の変化等による公共交通機関の利用者の減少に伴い、鉄道駅周辺に設置されている自転車等駐車場の利用者数が減少している。このような状況の変化に対応して、自転車等駐車場の管理運営の効率化を図る必要がある。

②取組内容

- 自転車等駐車場の管理運営の効率化を図るため、機械化や施設規模の適正化等に向けて取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検討、準備・調整が完了したものから順次実施			

《3-5》 公園施設への戦略的なストックマネジメントの導入

①現状と課題

- 厳しい経営資源の制約の下でも、公園施設を将来にわたって適正かつ安全に管理し、子育て・健康増進、防災性の向上などのストック効果の維持・向上を図るため、ストックマネジメントに取り組む必要がある。

②取組内容

- 公園施設(設備を含む)の集約・再編、長寿命化、予防保全の実施、P-PFI等の民間活力導入等について検討を進め、戦略的、計画的にストックマネジメントに取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検討	準備・調整が完了したものから着手		

《3-6》 岸和田市墓苑の管理運営への指定管理者制度の導入

①現状と課題

- 現在直営で管理運営している岸和田市墓苑に指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの向上と効率化を図ることができる可能性がある。

②取組内容

- 岸和田市墓苑(今後設置される予定の合葬墓を含む)の管理運営への指定管理者制度導入に向けて検討を進める。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討		指定管理者募集	指定管理の開始

《3-7》 小中学校の規模の適正化と適正配置

①現状と課題

- 少子化による児童生徒数の減少に伴い、地域によっては学校の小規模化が進み、児童生徒の教育環境に様々な影響が現れてきている。このような地域における教育環境をより良いものとするため、バランスの取れた学校配置を行い、学校ごとに一定の集団規模を確保する必要がある。

②取組内容

- 児童生徒にとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、「岸和田市立小中学校の適正規模及び適正配置基本方針」に基づき、小中学校の適正規模及び適正配置の取組を進める。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取 組 推 進			

《3-8》 学校施設の多機能化・複合化

①現状と課題

- 小中学校は、体育館、運動場、音楽室、図書館など、様々な施設機能を備えており、これらの施設機能を地域住民に開放することで、地域の公民館や社会体育施設を集約できる可能性がある。

②取組内容

- 学校教育施設を有効に活用するため、多機能化や複合化を検討し、学校教育と社会教育が連携するための環境の充実に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《3-9》 岸和田市立産業高等学校のあり方の見直し

①現状と課題

- 少子化に伴い、大阪府をはじめ各地で高等学校の整理統合が進められている。
- 岸和田市立産業高等学校(以下「産業高校」という。)の設立当初の目的は「産業人材の育成」であったが、現在では卒業する生徒の大半が大学や専門学校等に進学している。

②取組内容

- 産業高校では、令和2年3月の産業教育審議会からの答申を踏まえ、令和4年度から商業科に選択制を導入し、さらに魅力あるカリキュラムでの学習がスタートしたところであり、それをしっかりと根付かせることによって、生徒から、そして市民から評価され、支持され続けることを目指して取り組んでいく。一方で、市立の高等学校であるがゆえの課題や、今後の更なる少子化等の社会情勢の変化に対応する必要があることから、中長期的な視点にたって、多様な高等学校の形態を調査研究するとともに、産業高校の意義や役割などを踏まえ、将来のあり方について引き続き検討を行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《3-10》 公民館・青少年会館のあり方の見直し

①現状と課題

- 少子高齢化やICT化の進展等による社会環境の変化に伴い、公民館・青少年会館(以下「公民館等」という。)の需要に変化が生じている。
- 公民館等は、市主催の講座・学級、市民の自主的な学習活動やグループ活動、地域コミュニティ活動のための会議、軽運動など様々な用途で利用されており、その機能の中には、他の施設で代替可能なものが含まれる。
- 公民館等の利用者は限定され、特定化される傾向にある。

②取組内容

- 今後地域において公民館等が果たすべき機能を整理した上で、代替機能を有する既存施設の利活用を含め、公民館等の再編の検討を進める。
- 広く市民の生涯学習・社会教育を推進する観点から、幅広い市民に利用される施設に向けて検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
個別施設計画の策定に向けて検討			

《3-11》 市民プールと学校水泳授業のあり方の見直し

①現状と課題

- スポーツの多様化、少子化、紫外線や熱中症による健康被害への懸念から、市民プールの一般利用者数は減少し続けている。
- 市民プールで実施している学校水泳授業には、天候により実施が左右されやすい、紫外線や熱中症による健康被害への懸念があるなどの課題がある。
- 施設の大半が築40年以上を経過しており、プールサイドの劣化等の老朽化が著しい。

②取組内容

- 学校水泳事業について、児童生徒の健康被害を防止するとともに、泳力の向上を図るため、屋内プールでの民間委託による実施を推進する。
- 学校水泳授業を実施する屋内プールを確保するため、公設のプールの建替えと機能集約・再編について検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
学校水泳授業の民間委託化推進の検討、調整			
個別施設計画の策定に向けて検討			

《3-12》 屋内体育施設のあり方の見直し

①現状と課題

- 中央体育館は、過去に全市域的施設としての役割を担っていたが、現在は総合体育館にその役割が引き継がれている。
- 年間延べ約8万人が利用しているが、築50年以上が経過し、老朽化が著しい。

②取組内容

- 中央体育館について、総合体育館、公民館等の多目的室・体育室、学校施設の屋内体育施設等の利用状況の分析を踏まえ、他施設との複合化を含む再編の検討を行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
個別施設計画の策定に向けて検討			

《3-13》 運動広場・青少年広場・テニスコートのあり方の見直し

①現状と課題

- 平成25年度をピークに運動広場の利用は減少傾向にあり、テニスコートにおいては、平成30年度の利用が平成16年度のピーク時に比し半減している。

②取組内容

- 運動広場、青少年広場、テニスコートについて、利用状況を踏まえ、施設数の削減について検討する。
- 運動広場について、キーボックスやICT等を活用した常駐管理の代替可能性など、管理運営費の削減に向けた検討を行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
個別施設計画の策定に向けて検討			

